



福祉だより信州

昭和27年1月11日
第三種郵便物認可第732号
平成28年5月25日発行
(毎月25日発行)



CONTENTS

今月のフクシちゃん	2
福祉・介護の職場で将来を見据えて働き続けるために	4
誰もが安心して暮らせる地域づくりのために	6
信州つながり探検隊	7
まいさぼレター	8
わたしたちのめざす地域貢献	10
福祉保険サービス広告	11
Art Meeting	12
今月の逸品	12
情報掲示板	12



No.
732
2016 6月号

今月のフワシちゃん
 毎月福祉の現場で活躍する若手スタッフをご紹介します。
 社会福祉法人敬老園
 すわべ敬老園
 のどか
金井 和さん

経験を生かし、相手の立場で常に最善のケアができるように――

上 田市を拠点に、県内に44の事業所を展開する敬老園。その中でも今年4月に新設されたのが、特別養護老人ホーム「すわべ敬老園」です。

ここで働く介護福祉士金井和さんは、4月から社会人になったばかり。もともと介護とは別の道をめざしていましたが、高校卒業を目前にケガをして2カ月ほどの入院を余儀なくされ、その中で介護をされる側としてこの職業に触れたことで「人と関わり、心のケアをする」仕事に就きたいと思い、進路を変更しました。そして敬老園が経営する上田福祉敬愛学院で介護を勉強。一人ひとりの高齢者と密に関わりたいという思いから、従来型ではなく全個室のユニット型ケアを行うこの施設に就職しました。

現在は各個室を入居者の家と考え「生活にお邪魔して介護をさせていた」だき「気持ちで仕事に取り組んでいる金井さん。その働きぶりを副施設長の萩原さんは「本当に入居者さんのことが好きだと感じる接し方で、皆さんの表情や反応から受け入れられているのがわかる」と評価します。実際、金井さんの仕事風景を眺めると、リラックスして金井さんと話す入居者の皆さんの姿や、相手への心からの思いやりを感じるような金井さんの笑顔から、互いによい信頼関係を築いているのを感じました。そして、金井さんの何より

の強みは、自身が入院によって生活介助を受ける経験をしたことで相手の立場に立ったケアができるということ。経験者だからこそその配慮が、入居者からの感謝の言葉につながっています。「やはり『ありがとう』と言われるとうれしいですし、頼りにしていただけれることで自分の存在価値も見出せ、やりがいになっています」

そんな金井さんの目標は、認知症の高齢者に対して、その時々で最善のケアができるようになること。というのも、これまでの経験で、周囲の関わり方やケアによって認知症の高齢者の症状に変化が生まれることを実感したからです。

「認知症の方は周りの環境によって症状が全く異なります。そこで、認知症の方の個別ケアを考える上で、それぞれの人の生活習慣や人間関係を知ることが重要だと学びました。特に新しい施設であるここは環境が変わって落ち着かない人もいるため、常にどうしたらよいかを考えています。今後はもっと認知症についての研修や勉強を重ね、その方にとっての最善のケアができるようになりたいですね」

このように一つひとつの経験を自分の糧とすることで、真摯に介護と向き合う金井さん。そのひたむきな姿勢が、入居者や職員からの信頼につながっています。



入居者の笑顔のために思いやりとコミュニケーションを大切に



常に人と関わるこの仕事は、相手とのコミュニケーションが不可欠です。そこで人と接するのが好きで思いやりがある人、相手の気持ちをくみ取り行動に移せる人が向いているのではないのでしょうか。大変な仕事ではありますが、私は日々、入居者さんから勉強をさせていただいています。「ありがとう」の言葉を聞くたびに、とてもやりがいを感じます。



人生経験豊富な高齢者から励まされることも多いやりがいある仕事



この仕事は一生懸命に関わった分だけ相手の満足や笑顔となって返ってきて、喜びや幸せを生み出せる、ほかにはないやりがいがあります。特に特養は人生の最期を迎える場所として選んできていただいているので責任は重大ですが、だからこそ「ここにきてよかった」と言ってもらえる施設を作るのが私たちの目標です。

萩原哲広さん
(副施設長)



入社して1カ月ほど経ち、少しずつ一人でできる仕事も増えてきた金井さん。学校で学んだ基礎と異なり「現場では一人ひとりの介助方法が違うため、臨機応変な対応が求められる」そう、入居者の表情や行動から気持ちを読み取って柔軟に対応するためにも、普段の生活をしっかりと理解することを大切にしていると言います。また、自分の気分の浮き沈みを仕事に出さないよう、常に笑顔で接することも心がけています。

まずはチャレンジしてほしい。きっとこの仕事の楽しさがわかります



法人内の認定こども園に子どもを預けながら働いています。職場内の協力体制が整っているので無理なく働いています。この仕事は努力した分、自信になり、将来身内で介護が必要になれば対応もできます。日々勉強は必要ですが仲間と相談しながら働けるので、難しく考えず飛び込んでみてください。

宮沢千春さん
(ケアマネジャー)

上田市出身、東御市在住。高校卒業後にケガをして2カ月に及ぶ入院生活を送ったことで介護の仕事を知り、それまでの進路を変更して敬老園が経営する上田福祉敬愛学院に進学。学生会の副会長を務めた。本人の希望により敬老園経営のケアハウスでのアルバイトも経験。在学中に介護福祉士の資格も取得。平成28年4月より現職。

福祉・介護の職場で将来を見据えて働き続けるために

「福祉・介護サービス従事者のキャリアパスモデル」について

1 長野県福祉・介護人材確保ネットワーク会議の取組み

少子高齢化が進む中で、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、今後ますます福祉・介護人材の確保が重要になってきます。

しかし、その人材不足が懸念されており、団塊世代が75歳以上を迎える2025年には長野県で約8000人の人材が不足するといわれ、質・量の両面からの取組みが必要になっていきます。

長野県では、平成26年度から福祉人材の確保・育成について今後の取組みを検討するため、関係機関・団体の関係者、有識者による長野県福祉・介護人材確保ネットワーク会議を立ち上げ、検討を行っています。(事務局・長

野県社会福祉協議会

平成27年度には、この会議(人材育成部会)の中で、平成23年度に暫定版として公表していた「福祉・介護サービス従事者のキャリアパスモデル」の内容を見直すとともに、「長野県介護職員モデル給与規程」を作成しました。

「キャリアパス」とは、どのような職務にどのような立場で就くか、またそこに到達するためにどのような経験を積み、どのようなスキルを身につけるか、といったキャリアアップのための道筋(人材育成制度等)のことをいいます。

このキャリアパスモデルに基づき、長野県社会福祉協議会では、長野県から委託を受けて平成24年度から福祉職員生涯研修を実施し、キャリアパスの構築を支援してきたところです。



キャリアマネージャー養成研修の様子

2 「福祉介護サービス従事者のキャリアパスモデル」について

本モデルでは、新任職員・中堅職員・チームリーダー・管理者・上級管理者の5階層に区分し、各階層の職務内容や求められる能力役割、対応する研修などを示しています。

今回の見直しでは、人材育成部会の委員である高崎健康福祉大学の永田理香准教授が講師を務める「長野県委託福祉職員生涯研修キャリアマネージャー養成研修」での受講生の演習実績等も参考に検討を行いました。そして、職務内容、求められる能力、役割を

「組織性」としてまとめました。また、「専門性」として、各段階で必要な資格・スキルを見直し、介護職員の給与目安を追加しています。

3 「長野県介護職員モデル給与規程」について

「長野県介護職員モデル給与規程」は、国や専門機関の統計等に加え、長野県内で介護事業を行う法人に協力をいただき、実際に現場で適用されている給与規程等を参考に作成しています。

各法人が導入・活用できるよう、給与、手当等の各条文を構成し、一覧表により初任給や給与、諸手当の目安額等を示しています。

また、人事制度の項目では人事評価基準を示し、実際に使用されている評価制度を参考例として掲載しています。

委員会での検討にあたり、アドバイザーとして参画した杉山逸人社会保険労務士事務所代表の杉山逸人社会保険労務士は、「キャリアパスと併せて賃金制度や人事評価制度を見える化すること、透明性や納得性が高まり、職員の成長意欲にもつながります」と話しています。

長野県及び長野県社会福祉協議会では、本モデルを市町村、市町村社会福祉協議会、市町村教育委員会、ハローワーク、高等学校等に配布するとともに、ホームページに掲載し、周知を図っています。

また今回のモデルは介護サービス事業に関わる比較的大規模な法人(職員数100人以上)の規程等を参考にしており、今後は、ネットワーク会議において中小規模法人版の作成を予定しています。

キャリアパスモデル及びモデル給与規程は長野県のホームページで公表されています。
 【長野県ホームページ】
<http://www.pref.nagano.lg.jp/chiki-fukushi/kenko/fukushi/kaigo/model-kyuuyo.html>

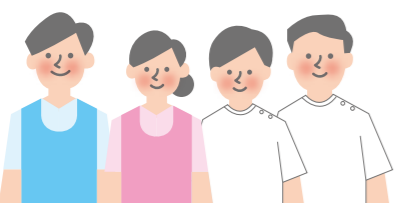
職階	職階階層	対応役職(例示)	組織性		キャリアパス対応生涯研修課程	専門性	必要経年数	給料月収(円)	各種手当	賞与
			職務内容(職種共通)	求められる能力・役割(職階階層定義)						
第5段階	トップマネジメントリーダー シニアマネージャー(上級管理者)	代表者 施設長(1) (部長)	①組織の理念・方針の明示・浸透 ②組織の理念・方針に基づいた経営の改善 ③組織の活性化に向けた職場環境の整備 ④人材育成体制及び人事評価制度の構築 ⑤地域の社会資源との連携体制の構築	①運営統括責任者として、組織の理念・方針を明示し、地域社会に理解・浸透させるための取組を行う。 ②組織の理念を達成するための人事・財務・労務の方針を決め、経営を改善する。(一部省略しています)	上級管理者	《職種》 介護職員 相談員・支援員 保育士・児童指導員 看護師 介護支援専門員 栄養士・調理員 事務員				
第4段階	マネジメントリーダー マネージャー(管理者)	施設長(2) 小規模事業管理者 部門管理者(課長)	①組織の理念・方針に沿ったサービスの管理・調整 ②組織の理念・方針を達成するための改善策の提案 (一部省略しています)	①組織、職場の理念、運営方針、目標に沿ったサービスの提供と管理を行う。 ②組織の理念・方針を達成するため、人事・財務・労務の現状を分析し、改善策を提案する。 (一部省略しています)	管理者	《資格、研修》 キャリア段位制度 介護福祉士 社会福祉士 精神保健福祉士 相談援助専門研修 看護専門研修 介護支援専門員研修 栄養基礎研修 等				
第3段階	チームリーダー リーダー(職員Ⅲ)	(係長) 主任	①組織の理念・方針に沿ったチームの管理・調整 ②チームの目標設定と課題解決 (一部省略しています)	①組織の理念・方針に沿って、チームリーダーとして職員と信頼関係を築き、管理・調整をする。 ②チームの業務を振り返り、目標を設定し、部下と共に課題解決を行う。 (一部省略しています)	リーダー		8年以上			
第2段階	メンバーⅡ スタッフⅡ(職員Ⅱ)	職員(一般)	①組織の理念・方針の理解 ②担当業務における問題点の明確化 (一部省略しています)	①組織の理念・方針に基づき自立して担当業務を行う。 ②担当業務における課題を発見し、課題の解決に努める。 (一部省略しています)	中堅職員		3年以上			
第1段階	メンバーⅠ スタッフⅠ(職員Ⅰ)	職員(新任)	①組織の理念・方針の把握 ②担当業務の振り返り (一部省略しています)	①組織の理念、方針及び目標を把握する。 ②日常業務を振り返る習慣を身につけ、課題を見つけるための視点を獲得する。 (一部省略しています)	新任職員		3年未満			

キャリアパスモデル・イメージ

4 活用方法と期待される効果

事業所で活用いただく場合は、各事業所の実態にあったものとなるよう、現場で働く介護職員への情報提供や作成過程への参加などにより事業所内で十分に内容を検討いただくとともに、必要に応じて社会保険労務士、労働基準監督署等の専門家及び関係機関等に相談のうえ、作成することが大切です。このモデルの活用により、以下の効果が期待されます。

- ①法人・介護サービス事業所において、人事制度を充実するための1つの指標となり、自事業所のキャリアパス体制構築を促進することができます。
- ②キャリアパスの構築に介護職員が参画したり、キャリアパス制度が適正に運用されることで介護の仕事に携わる方が将来を見据えて働くことができ、介護職員の定着・離職防止を促進することができます。
- ③学生や求職者など介護の仕事を目指す方に将来ビジョンを示し、キャリアパスや給与制度等がイメージできることで、自身のキャリアの展望を描くことができ、福祉職場への就職を促進することができる。
- ④法人又は介護サービス事業所のキャリアパス構築が進むことで、職員の役割分担が明確化され、人材の有効活用を促進することができる。



信州つよがり 探検隊

住民主体の福祉活動地域づくりレポート

「支える」じゃなくて、
あなたと私で「支え合う」。

ボランティアって時間や経済的に余裕のある人が行うものでしょ? 「支え合う」とは言っても、一方的な「支え」になるのはある意味、仕方がないよね? こんなもやもや感を笑顔で払拭してくれる団体がありました。

ちっちゃな子どもたちを連れたママたちが、安曇野市社会福祉協議会三郷支所の和室に集まります。ここは手芸やおしゃべりを楽しむママたちの会「オシャレ手芸部」。7年前の発足以来、お盆やお正月を除いた毎週月曜日の午前中に活動しています。

「結婚を機に移り住んだが、知り合いがいなくて誰とも喋らなかつた」、「子どもを連れてどこかに遊びに行きたかつた」など。そんなママたちをつないだのがこの居場所です。参加の仕方は人それぞれ。おしゃべりでリフレッシュする人、作品作りに集中する人、手が空いて子どもたちの面倒を見る人…。子どもが大きくなって、ママだけ参加する人もいます。

6年前からは、会場内のデイサービスで手芸ボランティアを行っています。「きっかけは社協からの依頼ですが、いつもお世話になっているので、そのお返しができるれば」。利用者が時間内に完成でき、尚且つ達成感をもってもらえるよう工夫しています。その他、年に数回の作品販売会では、売り上げの一部を三郷支所に寄付しています。「一人では無理だけど、みんなでなら出せるので」

また、手芸が苦手なママたちの依頼を受けて、入園グッズ等の手作りもします。「できない時はできる人をお願いするっていうのもアリですよ」

ちょっと生きづらい経験をしたママだからこそ、同じ思いの人に寄り添い、幸せのおすそ分けができるのかもしれない。

いつもありがとう。私ができることを、できる時にお返ししますね。そんなお互いさまの「支え合う」関係が、ママたちの笑顔から見えた気がします。



上：ママは制作中。赤ちゃんは別のママが抱っこ。
下：作品販売会はいつも地域の人たちで大賑わい
です。

団体名/オシャレ手芸部(安曇野市 三郷地区)
問合せ先/安曇野市社会福祉協議会三郷支所
(TEL 0263-77-8080)

生きるしあわせ
はたらくよろこび
地域といっしょに



社会福祉法人 花工房福祉会

〒381-2226 長野県長野市川中島町今井1387番地1
TEL:026-283-4187 / FAX:026-283-8703
E-mail:ecorn87@mx1.avis.ne.jp http://www.hanakobo-fukushikai.jp/

福祉団体リレーエッセイ 誰もが安心して暮らせる 地域づくりのために

長野県民生委員児童委員協議会連合会

認知症を学び、地域で支える為の養成講座を受講、専門研修を経て現在8名のキャラバン隊として啓発活動に取りこんでいます。小・中学校、長野県小学校教育課の先生方、お茶の間サロン等、皆様からの要請に応じて内容を变えて対応しています。小学校の場合は、参観日に親子で一緒に考えて頂ける様に、そして家族の皆様でもう一度盛り上がり上げて頂けたらと思っています。始めに紙芝居、次にパネルで説明しながら寸劇を交え分かり易く進めています。時には受講席にも入り問題提起をしたり、子供さんに参加して頂き認知症のおばちゃんにはどう接したら良いかを尋ねてみたりと参加型で進めて

いきます。思わぬ素晴らしい答えが
かえってきます。メイトの活動は特
別な事をするのではなく認知症の病
気を正しく理解して、その御家族を
暖かく見守って頂けるよう「伝える
工夫」を特に進めています。
又オレンジカフェはとても大切な
場所なんです。認知症者と介護者
が終日一緒だとすべてが向き合っ
てしまい、お互いに疲労が蓄積して
しまいます。そんな時こそ二人でお出
掛け頂き、介護者の方々にもほっと
した時間をもって頂ける場所になれ
るよう私達メイトも共に楽しく明
るく過ごします。(松代地区オレン
ジキャラバン・メイト 元民生児童委
員丸山うた子)



松代地区オレンジキャラバン(長野市松代)



寸劇で認知症の役を熱演

団体紹介

長野県民生委員児童委員協議会連合会は、県内19市の民生児童委員協議会と町村など、284の単位民生児童委員協議会が構成する組織です。長野県内には、5200余名の委員があり、今日の急速な高齢化の進展、世帯構成の変化や人間関係が希薄化する中で様々な課題を抱え、支援を必要とする人々が増加しており、住民の最も身近な相談相手として課題を抱えた人々の福祉への「つなぎ役」として日々活動されています。
本連合会は、こうした活動の良好な環境づくりのため、委員の資質向上研修、委員の疾病や災害による家屋の損壊などに対して見舞金を贈る互助事業や民生委員児童委員関係の情報提供などを行っています。
平成29年には、民生委員制度が創設して100周年を迎えることから、民生委員児童委員の活動がさらに充実するよう期待されるところです。



長野県民生委員 児童委員協議会連合会

〒380-0928 長野市若里7-1-7
社会福祉法人長野県社会福祉協議会
TEL 026-225-1613 FAX 026-228-0130

まいさぼ情報

生活困窮者自立支援制度の目標の一つに「生活困窮者支援を通じた地域づくり」があります。このコーナーでは、その部分に着目して、各地の生活就労支援センター「まいさぼ」の取り組みを紹介します。

■ 民生委員・児童委員と連携したニーズ調査

伊那市社会福祉協議会が受託をするまいさぼ伊那市では、市内の民生委員・児童委員を対象に「生活困窮者及び社会的ひきこもり者に関する調査」を実施しました。

北原主任相談支援員は、「相談支援を行う中で、高齢の親と無職の子どもの世帯で複雑な問題に遭遇することが多かったため、同様の問題がどの程度潜在しているのか実態を把握したかった」と話します。結果は、働ける世代だが就労していないため困窮状態にある世帯、困窮状態のおそれがある世帯、双方とも二桁以上の数字が挙がってきたとのこと。「既に困窮状態にある世帯はすぐに支援をしていきたい。また、今後困窮のおそれのある世帯についても気にしていかなければいけないと感じる」と話します。その他、学校中退者で困窮状態に陥る方もいるため、学校との連携にも取り組んでいるとのこと。「関係機関と連携しながら早期の段階で把握して取り組んでいきたい」と北原主任相談支援員は話します。

■ 社協内でチーム支援

「まいさぼ伊那市は、生活福祉資金貸付相談と心配ごと相談を同じ部屋で実施しているため、一つの相談に対して

まいさぼ伊那市 (伊那市生活就労支援センター)

〒396-0023 伊那市山寺298-1 伊那市福祉まちづくりセンター内

TEL 0265-72-8186 FAX 0265-98-0363

対象エリア/伊那市 人口/69,327人

(H28.5.1 現在※住民基本台帳より)



各担当者が一緒に対応でき、さまざまところを紹介できることがメリットです」と北原主任相談支援員は話します。

また、伊那市社会福祉協議会では居場所支援として“ぶりむら”を開設しています。「ぶりむら」は利用者を限定していないので参加しやすく、参加した方が“まいさぼ”を知って相談に来たり、“まいさぼ”で相談を受けた結果、“ぶりむら”を紹介するなど相互に連携が取れています。ボランティアアセンターも同様で、社協内でチーム支援ができるのが強みです」と北原主任相談支援員は話していました。



就労準備支援事業の現場

「労協ながの」就労準備支援事業の取り組み

Aさんは、中学校を卒業して定時に通いながら県内で正規雇用として働いていましたが、職場の仲間に誘われて県外の車関係の派遣の仕事に就きました。その後、20数年間派遣を転々とし、派遣の大変さ辛さを味わい、家庭の事情から帰省しました。ハローワークへ同行支援をし、まいさぼに直接連れて行って話しました。その後、福祉事務所まいさぼ・労協ながので支援調整会議を2回行い、Aさんは就労準備支援の対象者となりました。

Kさんは、毎朝8時25分に必ず来られます。それが生活のリズムとなり、ここで仲間ができて、自分のことを正直にたくさん話しました。「俺は1週間分を今日1日で話した」生き方を学んだときは、「なあんだ。そうなのか」「やってみたら私もできました」Kさんは大きく変容し、周りの人も驚いています。

Tさんは、短期間の支援メニューで、労協ながのへ一般就労しました。仕事の休みの時はここに来ます。就労が定着できるようみんなに応援しています。

最近では、関係機関の方々がよく見学にいらっしやいます。歓迎いたしますので、気軽に伺ってください。関係づくりと支援につながるといいですね。よろしくお願ひします。(労協ながの県中西部担当 橋詰 就労支援チームリーダー)

～利用者の声～

「今まで人前で話をしたことがほとんどなかった。ここに来て人前で話をするようになって今までの自分じゃない自分を感じる」(60代男性)

「ここではみんなが本音で語り合えて、励まし合って、一緒にこれからのことを考えられる」(60代男性)

「ここで失敗したことが、これが仕事だったらと考えたら夜心配で不安になった。けれどそんな悩みをここにきて話すことができた」(40代男性)

1日の流れ

8:30 ~ 8:40	出社
9:00 ~ 9:50	挨拶・清掃
9:50 ~ 10:00	休憩
10:00 ~ 10:50	グループワーク
10:50 ~ 11:00	休憩
11:00 ~ 11:30	やすらぎの時間
11:30 ~ 11:45	清掃
11:45 ~ 12:00	ふり回り
12:00	退社
12:30 ~	個別相談

まいさぼ

レター (概略版)

vol.6

まいさぼレターとは、「生活困窮者自立支援法」に基づき県内23箇所に設置された生活就労支援センター(まいさぼ)の支援員のスキルアップや情報交換を目的として、本会相談事業部が各まいさぼや福祉事務所へ定期的に配信しているものです。今回は、平成28年2月19日に発行された第6号の中から、「関連情報」のコーナーの記事を一部抜粋して紹介します。

就労支援準備事業

生活困窮者自立支援法に定める任意事業の一つで、就労に向けた準備が必要な方に対して、日常生活や社会生活を含め就労自立のための訓練支援を行なう。

旅とアートが
テーマの新刊書店



ch.
books

〒380-0836 長野県長野市南県町1069

11:00~20:00 (平日朝7:30~朝カフェ)

木曜定休

TEL / FAX 026-217-5687

http://chan-nel.jp/

その昔、となりの家からお醤油を借りることもありました。
今こそ、助け合い。



有限会社 サンライズ

〒381-0034 長野市大字高田1390-1 E-mail:post@sunrise-gogo.co.jp TEL.(026)224-2445 FAX.(026)224-1123

■企画 ■デザイン ■web ■印刷 ■パッケージ製作 ■折り加工製本 http://www.sunrise-gogo.co.jp

平成28年度 社会福祉施設 総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます
ぶくしの保険 検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の
事故・紛争円満解決のために!

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

1 基本補償(賠償・見舞)

補償金額		基本補償(A型)		見舞費用付補償(B型)	
賠償事故	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円	200万円	200万円
	うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円	500万円	500万円
被害者対応費用(1名につき)	死亡10万円 後遺障害03-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	死亡10万円 後遺障害03-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	死亡10万円 後遺障害03-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	死亡10万円 後遺障害03-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	死亡10万円 後遺障害03-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)
	傷害見舞費用				

◆28年度新設 使用者賠償責任補償(プラン3-①オプション)
社会福祉法人役員の賠償責任補償(プラン4)

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険「普通傷害保険」労働災害総合保険「約定期行費用保険」動産総合保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
〈引受幹事〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課
TEL: 03(3593)6824
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

スケールメリットを活かした
充実した補償と
割安な保険料
です。

プラン2 施設利用者の補償
プラン3 施設職員の補償
プラン4 社会福祉法人役員の補償

〈SJNK15-17043 2016.02.18 作成〉



介護を要する高齢者の自立を支援し、一人ひとりに応じたサービスをめざして平成7年に松本市中山に誕生した介護老人保健施設「ローズガーデン」。設立20周年を機に平成27年から開始したのが、地域住民のために施設を開放し、介護予防を含めた幅広い健康づくり活動を行う「ローズカフェ」です。認知トレーニングと運動を合わせた「コグニサイズ」や小物の手芸体験などを楽しむもので、毎月最終金曜日に開催しています。

活動の内容は毎回異なり、15回目の開催となるこの日は、1から順に数を数えながら歩行をし、3と4の倍数の時だけ拍手をして足を外側に踏み出すという複雑な動きのコグニサイズをしたり、サルの布小物を制作したり。コグニサイズはあ

福祉・介護サービスの提供だけでなく、地域とつながり、地域福祉を支えることを目指している事業所・法人の取り組みを紹介します。

(医・福)心泉会の地域「コミュニティ」「ローズカフェ」

「地域の未来を見据えた介護予防」

わたしたちのめざす地域貢献

vol. 02



(医・福)心泉会 介護老人保健施設 ローズガーデン
〒390-0823 長野県松本市中山7494-8
TEL 0263-57-8002

まりの難しさに職員もできず、あちこちから笑いが溢れていました。この「ローズカフェ」、開始当初は7人のみの参加でしたが、評判が口コミで広まり、今では毎回10数人が集まるほどに。リピーターが多いそう、中盤に歌ったオリジナル曲「ローズガーデン讃歌」を皆が歌い慣れていたことからリピーター率の高さが伺えます。最後は本格中華のランチを楽しんで終了。職員が各自宅まで送迎しました。

こうした料理などを含めて参加費はなんと500円。その費用も地域の福祉活動に使われるのだそうです。長年地域に密着し、共に課題を見つめて歩んできたローズガーデンだからこそ「地域全体を元気にしたい」という心意気が伝わる取り組みです。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

平成28年度 全国200万人 加入!!

http://www.fukushihoken.co.jp

ぶくしの保険 検索

補償金額 (保険金額)		年間保険料 (1名あたり)		
プラン	Aプラン	Bプラン	タイプ	
ケガの補償	死亡保険金	1,200万円	1,800万円	基本タイプ
	後遺障害保険金 (限度額)	1,200万円	1,800万円	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)
	手術 入院中の手術 保険金 外来の手術	65,000円 32,500円	100,000円 50,000円	
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償 葬祭費用保険金 (特定感染症)	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ 300万円(限度額)		
賠償責任補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		

保険金をお支払いする主な例

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)
送迎サービス補償 (傷害保険)
福祉サービス総合補償 (傷害保険、賠償責任保険、約定期行費用保険(オプション))

●お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
〈引受幹事〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課
TEL: 03(3593)6824
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

〈SJNK15-17042 (2016.02.18 作成)〉

心つこころ 長野県社会福祉協議会 公式キャラクター

広告主 募集

TEL 026-228-4244

お問い合わせは長野県社会福祉協議会 総務部まで
soumu@nsyakyo.or.jp 〒380-0928 長野市若里 7-1-7

今月の逸品

こころを込めて焼いています♪
パンも焼いています！

木曾の自然の中にある「森のパン工房 ほっぺ」では、安心安全をモットーにクッキーは生地から全て手作りしています。郷土の力を応援する“どすこいっさい”や、専用工場で焼く米粉クッキーなど、木曾郡内道の駅などで販売いたしております♪

クッキー各種…70円～

米粉クッキー…280円

(アレルギー特定原材料27品目 不使用)

(福) 木曾社会福祉事業協会

ワークステーションすてっぷ(森のパン工房 ほっぺ)

【就労継続支援A型・就労移行支援事業所】

〒399-5608 木曾郡上松町大字荻原 1460

TEL 0264-52-2903 FAX 0264-52-2901

(米粉クッキー専用工場)

TEL 0264-52-2904 FAX 0264-52-2901



Art Meeting



作者紹介

【無題】 N.H 14歳 (上田市在住)

N.H君はその障害ゆえに周囲の出来事を理解し、他者との関係を上手に作るのが苦手で、ずいぶんと苦しんできた。支援者も家族もどうしたらいいのかずいぶんと悩み、苦しんできた。そしてずっと絵を描くことを勧めてきた。絵は同じパターンの人物が登場するが、心がざわざわと荒れているときは絵の中に、針や尖った物体が描かれたりもしたらしい。そして穏やかな状態になると、針は消えた。そしたら時計が表れた。何を意味するものかは不明だが、心がざわざわとしているときであれ、穏やかな状態の時であれ、それを表現し、自分の内面を外に表出することはとても意味があることを教えられる。

情報掲示板

改正「社会福祉法」が平成28年
3月31日に公布されました

「社会福祉法等の一部を改正する法律」が平成28年3月31日に成立しました。平成28年4月1日から順次施行されますが、社会福祉法人は組織、財務規律等の強化、公益事業への取組等準備を進める必要があります。今後、政省令が公布され次第、本会においても迅速な情報発信に努めて参ります。

平成28年4月1日からの主な改正事項は次のとおりです。

- 事業運営の透明性の向上
- 財務規律の強化
- 地域における公益的な取組を実施する責務
- 行政関与の在り方
- 介護人材確保に向けた取組の拡大
- 福祉人材確保に向けた取組の拡大
- 社会福祉施設職員等退職手当共済制度の見直し

平成29年4月1日の施行予定事項は次のとおりです。

- 経営組織のガバナンスの強化
議決機関としての評議員会の必置化等
- 福祉人材センターの機能強化
- 介護福祉士の国家資格取得方法の見直しによる資質の向上等

●リニューアルした福祉だより信州はいかがでしたか？
ご感想、お問合せ、掲載希望等は下記へお寄せください。

長野県社会福祉協議会 総務企画部 総務グループ
TEL 026-228-4244 FAX 026-228-0130
E-mail soumu@nsyakyoo.or.jp

昭和27年1月11日第三種郵便物認可 第732号

2016年(平成28年)5月25日発行(毎月25日発行)

●発行所 / 社会福祉法人長野県社会福祉協議会

〒380-0928 長野市若里7-1-7 TEL 026-228-4244 FAX 026-228-0130

E-mail info@nsyakyoo.or.jp URL http://www.nsyakyoo.or.jp/

●印刷所 / 有限会社サンライズ ●制作 / 合同会社 ch.

●購読料 / 1部30円(本会会費に含む)